

令和2年4月7日

保護者の皆様

足立区立亀田小学校

校長 大井 欣一

### 新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言を受けた学校における対応について（通知）

この度は、長引く休校措置にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、足立区教育委員会より通知があり、今後の対応について以下の通り決定しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業について

臨時休業期間：第2学年から第6学年：4月6日（月）から5月8日（金）まで  
第1学年：4月7日（火）から5月8日（金）まで

#### 2 臨時休業期間中の対応等について

##### （1）方針

①原則、子供たちは家庭学習を実施するものとしたします。

②家庭学習に必要な教材は、来週以降（日時については後日お知らせします）に学校から配布する学習材や、学校ホームページ上に掲載してあるICT学習支援コンテンツをご活用ください。

**※学習材やお便り等の配布のための登校日については、明日以降のメール配信にてお知らせします。**

##### （2）4月9日（木）と4月10日（金）の登校日について

9日（木）と10日（金）に予定していた、登校日（新年度を迎えるにあたって必要な連絡事項の伝達等）は中止といたします。

##### （3）学校開放（居場所の提供）について

4月13日（月）から5月1日（金）までの期間に予定していた学校開放（居場所の提供）及び簡易昼食の提供を中止といたします。

##### （4）5月7日（木）と8日（金）の自由登校期間について

児童の学校への慣らしのための自由登校期間を、5月7日（木）と8日（金）の2日間予定しております。登校方法等については、後日お知らせいたします。

度重なる変更が生じてしまい、子供たちや保護者の皆様にはご不便とご心配をおかけしてしまい大変申し訳ありませんが、この状況がいち早く収束し、通常の学校生活を送ることができる日が訪れるよう、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。この後も必要に応じて情報を発信してまいりますので、引き続きホームページをご確認ください。